東京二十三区清掃一部事務組合一般廃棄物処理基本計画改定検討委員会（第４回）
会議要録

１　日　時　令和元年 12 月 13 日（金）午後 14 時 00 分～午後 15 時 10 分
２　場　所　東京区政会館　14 階入札室
３　出席者　委員 13 名（うち、代理出席２名）
４　傍聴者　４名
５　議　事　（１）　一般廃棄物処理基本計画改定における検討スケジュールの変更について【検討資料１】
（２）　清掃工場の施設整備における課題について【検討資料２】
（３）　施設整備計画の進め方について【検討資料３】

６　会議経過

（１）　一般廃棄物処理基本計画改定における検討スケジュールの変更について

事務局：　【検討資料１】を用いて説明。

委員長：　議題（１）の内容については、了承として良いか。

→了承

（２）　清掃工場の施設整備における課題について

事務局：　【検討資料２】を用いて説明。

委員：　延命化工事など最新の技術を駆使しても清掃工場の耐用年数は 40 年程度しかもたないのか。

委員：　焼却炉等のプラント設備は、高温の排ガスに曝されるなど老朽化の進行が早いため、耐用年数の目安を 25～30 年としている。
延命化工事は、すべてのプラント設備を更新するのではなく、傷みが激しいところを更新することで 10～15 年程度延命し、40 年程度もたせるとしている。
しかし、更に耐用年数を伸ばそうと考えた場合、プラント設備だけでなく、躯体を含めた建物自体も老朽化が進み、補修が必要になってくるので、財政負担が大きくなる。このため、現状では、費用対効果の観点から 40 年程度で建て替えることが優位であると考えている。

委員：　図‐１を見ると建替工事期間が６～７年と、以前よりも長期化しているが、工期短縮の工夫や検討を一般廃棄物処理基本計画（以下「一廃計画」という。）に盛り込んではどうか。

委員：　建替工事の工期は、清掃一組でも検討している。
300 トン×２炉の標準的な清掃工場の規模で標準的な建替工事には、６年の工

期が必要になると考えている。
しかし、地盤が弱かったり、水害対策のための嵩上げ等が必要な地域など、工場の立地等の条件によって工期が長くなったりすることもある。
工期短縮の工夫は必要であると考えているが、現状では最低でも６年程度は必要だと考えている。
各工場の建替計画は、建替工事が始まる５年ほど前から検討を始めるが、その時に詳細な規模や工期等を検討することになる。

事務局：　次期一廃計画に工期の短縮に向けた検討や取組を掲載できるようであれば、掲載を検討したい。

委員：　資料を見ると、大田清掃工場第一工場を再稼働しても令和７年度以降の焼却余力が足りていない。これは規模拡大で対応するということか。

事務局：　令和７年度以降の焼却余力が不足している等の課題については、今後の改定検討委員会で具体的な対策を検討していきたいと考えている。

委員：　清掃工場処理量の実績が予測量を上回っていると聞いているが、実績と予測のかい離について今後はどうなると見ているのか。

事務局：　平成 30 年度のごみ量の実績を踏まえると、今後も現行一廃計画の予測より増えると考えている。
平成 27 年に改定した現行一廃計画の予測ごみ量は、リーマンショック等で経済動向が急激に変わったときのデータを使用しており、その時点では今後ごみ量は大きく増えないと予測していた。
しかし、次期一廃計画の予測では、経済動向と事業系ごみの伸びがほぼ比例していることや、人口動態についても、人口増加のピークが５年程度延び、令和 12 年度まで増えるという予測になっている。このようなことを踏まえると今後ごみ量は増える要素が多く、結果として現行一廃計画よりごみ量が増える予測となっている。

委員：　建設費が高騰している中、ごみ量が減らなければ、費用がどれだけ掛かっても清掃工場の建替えを行わなければならないのか。

事務局：　２３区では、ごみの収集・運搬、資源化や減量施策を各区が担い、ごみの中間処理を清掃一組が担っている。このことから清掃一組は、２３区から発生したごみを確実に処理しなければならないと考えており、費用の問題もあるが、街にごみが溢れされることがないよう、全量焼却できるよう施設整備計画を策定しなくてはならない。
現状では、各区の減量施策が反映された実績ごみ量に基づき予測した将来ごみ量から施設整備計画を策定しているが、計画は概ね５年ごとに改定するほか、計画策定の前提となる諸条件に大きな変更があった場合にも見直すこととしているので、その時のごみ量を見て計画を見直すこともできる。

委員：　５年後に計画を改定する際、その時のごみ量を踏まえて検討するとのことだが、もし実績ごみ量が減っていれば、建替えの時期の変更や事業そのものを中止することもできるということか。

事務局：　そういうことである。今回改定する計画がずっと続くのではなく、状況に応じて見直しを行う。

委員：　各区では、ごみ減量に積極的に取り組んでいる。その取組を今回改定する一廃計画に反映できないか。

事務局：　今の質問については、次の議題で詳しく説明したい。

委員長：　議題（２）の内容については、了承として良いか。

→了承

（３）　施設整備計画の進め方について

事務局：　【検討資料２】を用いて説明。

委員長：　先程の質問については、資料及び説明に回答が含まれているため、それを回答として良いか。

委員：　了承。

委員長：　ごみ量は、施設整備計画の前提となる重要なものである。
　２３区では様々なごみ減量施策に取り組んでいると思うが、ごみ量の現状やごみ減量の取組状況をお聞かせいただきたい。

委員：　当区では、区民一人当たりのごみ量で削減目標を掲げているが、数値目標が未達成になっている。
　最近の取組としては、AI 技術を活用したチャットボットサービスを提供し、区民がごみを適正に分別ができるような工夫をしている。

委員長：　続いて、東京都の状況もお聞かせいただきたい。

委員：　本年 10 月に廃棄物審議会の最終答申があった。最終答申に基づき、東京都としての方向性を 12 月末頃に公表する予定である。
　その中では、2050 年までに CO_2 排出量を実質ゼロにすることを目標として掲げ、その前段として 2030 年までに家庭や大規模オフィスビルから排出される廃プラスチックの焼却量の４割削減を目指している。
　また、容器包装プラスチックのリサイクル率の向上、大規模オフィスから排出されるごみの適正分別やリサイクル率の向上など、２３区と協働し、取組の具現化を図っていきたいと考えている。

委員：　２３区と協働した取組について、各区で財政状況などそれぞれの事情もあり、なかなか難しい面もあるが、東京都では財政面を考慮した広域的な取組は考えているのか。

委員：　先ほど説明した大規模オフィスから排出されるごみの適正分別やリサイクル率の向上の取組は、財政負担が比較的少ないのではないかと考えている。

また、２３区が持っている事業者の一般廃棄物のデータと、都が持っている産業廃棄物のデータをあわせて分析し、事業所に対して適切な指導を行うなどの取組も考えている。

委員長：　一組からもごみの減量は改めてお願いしたい。
ごみ量の実績値には各区のごみ減量施策が反映されていると考えている。したがって、ごみ量の実績値を基に算出した予測ごみ量により施設整備の検討を進めるということでいいか。

→了承

その他

委員：　建設費が高騰しているが、東京オリンピック・パラリンピック後の見込みなどはどう考えているか。

委員：　東日本大震災の復興事業や現場の労働力の不足のほか、都内に限らず地方でも再開発事業が盛んに行われており、東京オリンピック・パラリンピック終了後も建設工事の需要が継続すると予想されることから、現時点で建設費が下がる要素が少ない。
一組では、事業規模を事前に公表するなど、建設費を抑える工夫をしているところである。

事務局：　次回改定検討委員会の開催は、日程が決まり次第、改めてお知らせする。

以上